
第5章

投資環境の比較検討

清水 顕司、日向 裕弥

要約

ジェットロ調査では、広東省に進出した日系企業は中国の他省・市に進出した日系企業に比べ、今後1～2年の事業拡大の意向がやや低いという結果が出ている。また、広東省では、事業環境の変化に対応しきれない日系企業が他省に比べ相対的に多いことがうかがえる。広東省が今後も質の高い外資誘致を継続していくために取り組むべき主要な政策課題として、以下のポイントに注力することを2点提言する。

まず、労働コストの上昇により、中国地場企業に置いても生産工程の自動化・省力化が進められている機会を捉え、日系産業用ロボット企業のアフターサービス機能を含めた進出を促すとともに、生産設備に産業用ロボットを組み入れ（システムインテグレーター）を伴った誘致を戦略的に推進する必要がある。ただし、SIの大半が中小企業であるため、海外ビジネスの経験不足から海外進出を躊躇するケースも多い。従って、知的財産権の保護やシステムの販売先企業（中国企業）の斡旋や調整などを含めた広東省政府のサポートが必要である。

広東省に進出している日系企業からの事業環境改善要望には、広東省の行政サービスが不統一であることに起因する問題が多い。中央政府や省政府はこの問題解決を重視しつつも、実態が伴わない状況が続いている。外資企業が注目するポイントは「制度・仕組み」構築の段階は既に過ぎており、実行が伴うか否かに移っている。他の省・市が明確な実行を実現できていない現在、広東省が一步先に実行に移すことの意義は大きいと考える。

はじめに

改革開放政策の試験場となった広東省は、全国に先駆けて市場経済化に取り組み、外資を中心とした輸出主導工業化を定着させ、著しい経済成長を遂げてきた。2012年の主要経済指標をみると、域内総生産（GRP）、貿易額、税収は依然として全国首位を維持している。しかし、広東省の経済発展を牽引してきた豊富で低廉な人件費の活用を前提とした輸出加工モデルの事業環境は、政府の加工貿易規制や人民元高、人件費の上昇などで厳しくなっている。中国の投資環境の変化にいち早く直面しているのも、広東省といえるだろう。

本稿の目的は、環境の変化に直面する広東省が経済の高度化を図る上で何をすべきか、

日本企業の視点で提言することである。まず、日本の対外直接投資先における中国、中でも広東省の位置付けを明らかにした上で、中国および ASEAN に進出している日系企業を対象としたアンケート調査の結果から、広東省に進出する日系企業の経営状況や経営上の問題点の特徴を浮き彫りにする。次に、進出先決定の重要なファクターの1つである投資コストについて、広東省と他の国内外の都市を比較・分析する。最後に、広東省政府が産業高度化を図る上で外資企業を呼び込むためにすべき課題を、提言としてまとめる。

第1節 日本企業の対外直接投資先としての広東省

1. 日本企業の対外直接投資動向と中国の位置付け

少子高齢化を背景に国内市場の拡大が期待できない中で、日本企業のアジア新興国・地域進出の動きが加速している。日本の対外直接投資残高に占めるアジアの構成比は2005年末の22.7%から2012年末には27.8%と7年間で5.1ポイント上昇した。中でも最大の投資先となっているのは中国だ。日本の対アジア直接投資残高に占める中国の構成比は2005年末の28.0%から2012年末は32.3%と増加の一途をたどっている。

企業数で見るとアジア集中の傾向は一層顕著になる。経済産業省が毎年実施する海外事業活動基本調査によれば、2012年3月末時点における日本企業の海外現地法人企業数のうち、在アジア（中国含む）の現地法人企業数（1万2,089社）が占める割合は62.8%、在中国の現地法人企業数（4,908社）が占める割合は25.5%と、2005年3月時点からそれぞれ6.4ポイント、7.5ポイント上昇している。

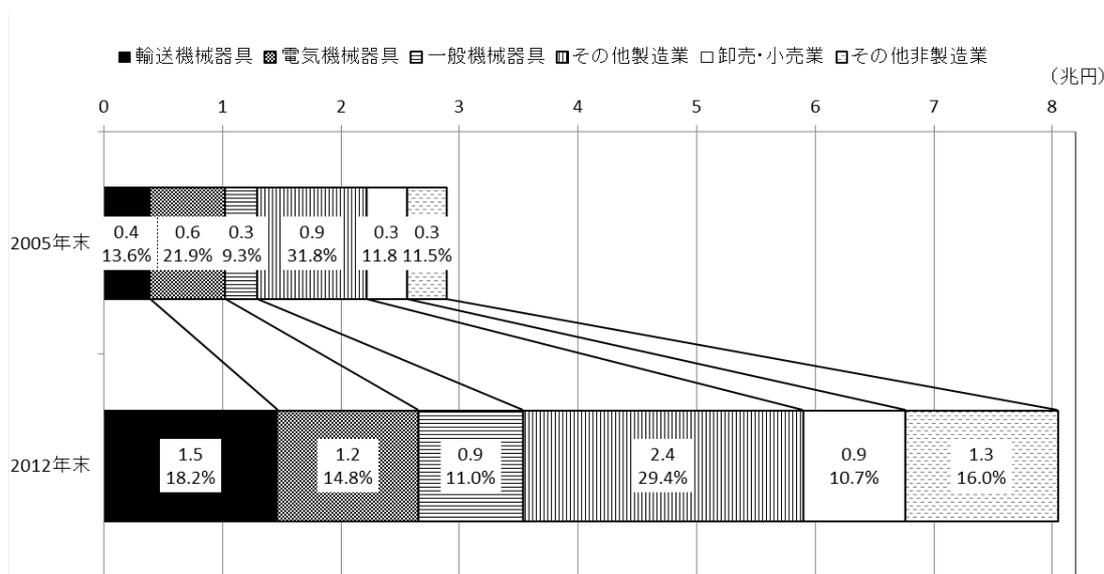
他方、直近の中国への直接投資をフローで見ると、潮目の変化の兆しを思わせる。2013年1～9月の日本の対アジア直接投資額（中国含む、国際収支ベース、ネット）は前年同期比8.1%増の251億9,500万ドルと増加する一方、対中直接投資額は同36.6%減の64億9,700万ドルと大きく減少している。統計の基である日本の財務省・日本銀行の「国際収支統計」は、株式資本のみならず、再投資収益や親子ローンも含まれるため、必ずしも日本企業の中国への新規投資が2013年に減少しているとは言い切れない。しかし2013年に発表された中国事業に関する日本企業の発表等を見ると、新規事業に関する案件が2012年と比べて減少しているⁱ。

また、ジェトロが2013年8月に実施した中国とのビジネスを行っている日本企業を対象としたアンケート調査ⁱⁱでは、中国におけるビジネス上のリスク・問題点として、「政情リスクに問題あり」「人件費が高い、上昇している」を挙げた企業の割合はそれぞれ55.5%、55.3%と同年1月時点の調査より増加しており、対中ビジネスマインドが慎重姿勢に変化している企業は少なくないといえるだろう。

2. 日本企業の中国進出状況と広東省の位置付け

2012 年末の日本企業の中国向け直接投資残高を業種別に見ると、製造業が 5 兆 8,986 億円（構成比 73.3%）、非製造業が 2 兆 1,477 億円（同 26.7%）となっている。依然として製造業の構成比が非製造業を大きく上回る状況だが、非製造業の構成比は徐々に増加している。製造業の中でも輸送機械器具が 2012 年末時点で投資残高を 1 兆 4,667 億円まで伸ばし、2005 年末時点に構成比が最大だった電気機械器具を抜き対中投資残高の最大業種となっている（図 1）。

図 1 日本の中国向け業種別直接投資残高（2005 年末、2012 年末）



出所：財務省「国際収支統計」を基に作成。

注：パーセントは各業種の構成比。2012 年末時点の構成比 10%未満の業種は「その他製造業」「その他非製造業」に含む。

中国で登記している日系企業数は 2012 年末、外資系企業数（香港、マカオ、台湾を含む）の 7.9%を占め 2 万 3,094 社となっている。国・地域別では、香港、台湾に次ぎ第 3 位である。日本企業の省市別の進出企業数を網羅する公開された統計はないものの、経済産業省による「海外事業活動基本調査 2011 年度調査」で日本企業の現地法人企業数の分布をみると、上海市が最も多く、次に続くのは江蘇省、広東省となっている（表 1）。2005 年から 2012 年の間の企業数の平均伸び率をみると、広東省は江蘇省や上海市とともに平均を上回る勢いで近年企業数が増加している。

また、日系企業が多ければそこで生活する日本人も多い傾向を前提に外務省の「海外在留邦人数調査統計平成 24 年版」から省市別の在留邦人数をみておくと、上海市が最も多く、広東省、江蘇省が続く（表 2）。これらの統計から、広東省が中国の中で上海市に次いで日

本企業やそこで働く日本人が多い第2グループに位置付けられることがうかがえる。

表1 現地法人企業数 (2012年3月末)
(社、%)

	企業数	構成比	年平均伸び率 (05年/12年)
1 上海市	1,751	35.7	9.9
2 江蘇省	783	16.0	10.8
3 広東省	724	14.8	10.0
4 遼寧省	319	6.5	5.4
5 北京市	279	5.7	6.5
6 天津市	257	5.2	8.0
7 山東省	227	4.6	6.6
8 浙江省	222	4.5	8.3
その他	345	7.0	6.7
中国計	4,907	100.0	8.9

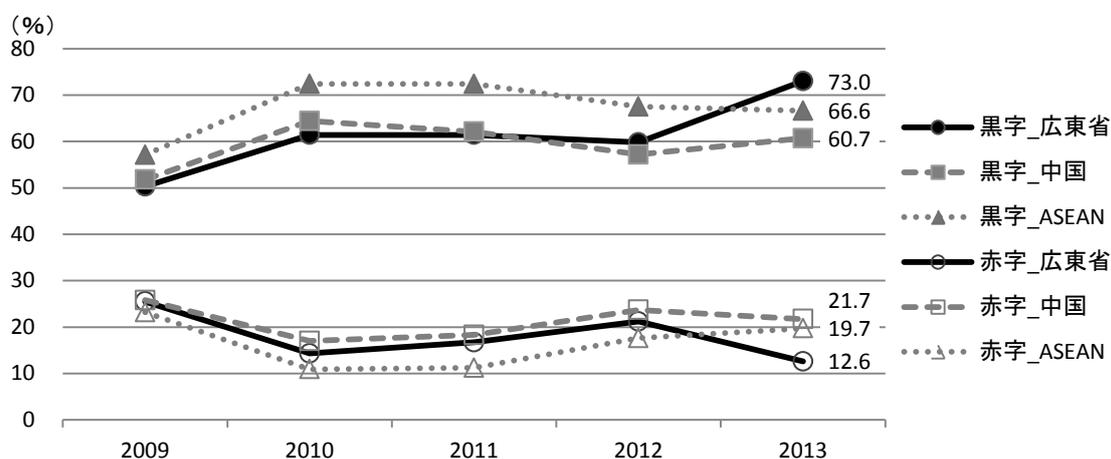
出所：経済産業省「海外事業活動基本調査 2011年度調査」。

表2 在留邦人数 (2011年10月1日)
(人、%)

	人数	構成比
1 上海市	56,481	47.7
2 広東省	16,726	14.1
3 江蘇省	11,713	9.9
4 北京市	10,355	8.7
5 遼寧省	7,173	6.1
6 浙江省	4,271	3.6
7 山東省	3,077	2.6
8 天津市	2,631	2.2
その他	8,574	7.2
中国計	118,370	100.0

出所：外務省「海外在留邦人数調査統計平成24年版」。

図2 営業利益見込み (2009年～2013年)



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(各年度調査)。

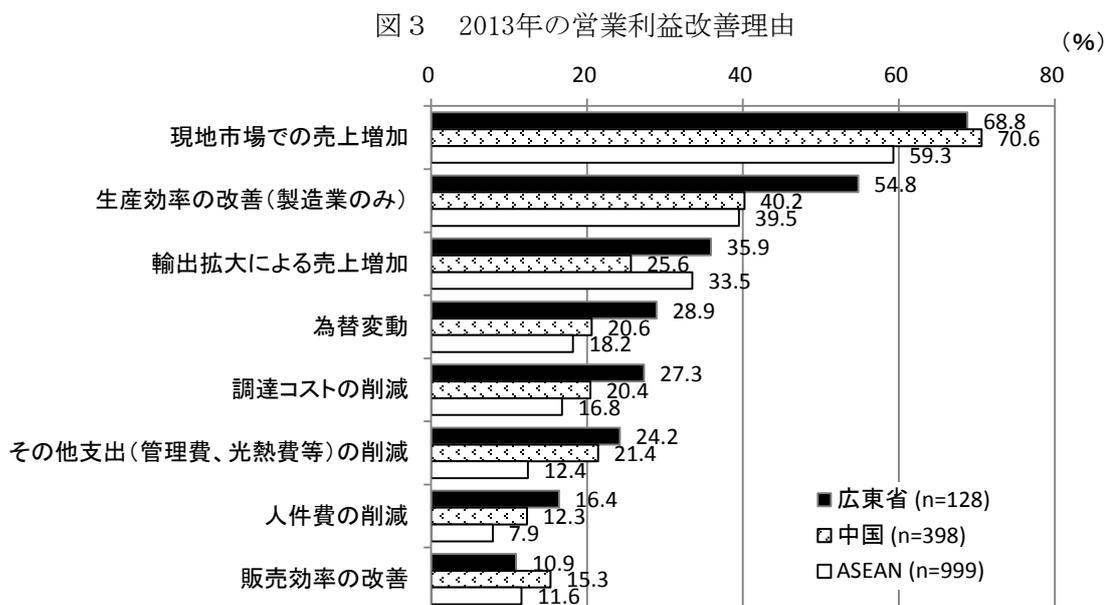
第2節 広東省の日系企業の経営状況と課題

ジェトロは毎年、アジア・オセアニアに進出している日系企業に対し、現地での事業状況に関するアンケート調査を実施している。2013年は10月8日～11月15日、アジア・

オセアニア 20 カ国・地域で実施し、進出日系企業 4,561 社（うち、中国は 940 社）から回答を得たⁱⁱⁱ。本節では、同調査結果から広東省に進出している日系企業の経営状況と経営上の問題点の特徴を、ASEANと中国（広東省含む全体）および広東省^{iv}それぞれに進出している日系企業の回答との比較から明らかにする。

ジェトロが実施したアンケート調査で 2013 年の営業利益について回答した広東省進出日系企業 278 社のうち、「黒字」と回答した企業の割合は 73.0%だった（図 2）。黒字企業の割合はリーマン・ショック後の 2010 年に上昇した後横ばいが続いていたが、2013 年は前年から 13.2 ポイント上昇、ASEAN 進出日系企業、中国進出日系企業の平均を上回っている。

2013 年の営業利益が改善した企業に対しその理由を複数回答で聞いた結果、多い順に「現地市場での売上増加」（68.8%）、「生産効率の改善（製造業のみ）」（54.8%）、「輸出拡大による売上増加」（35.9%）となっている（図 3）。「生産効率の改善（製造業のみ）」と「調達コストの削減」を利益改善の理由として挙げる企業の割合は、ASEAN 進出日系企業や中国進出日系企業と比べて高く、コスト上昇への取り組みが広東省で進んでいる状況がうかがえる。



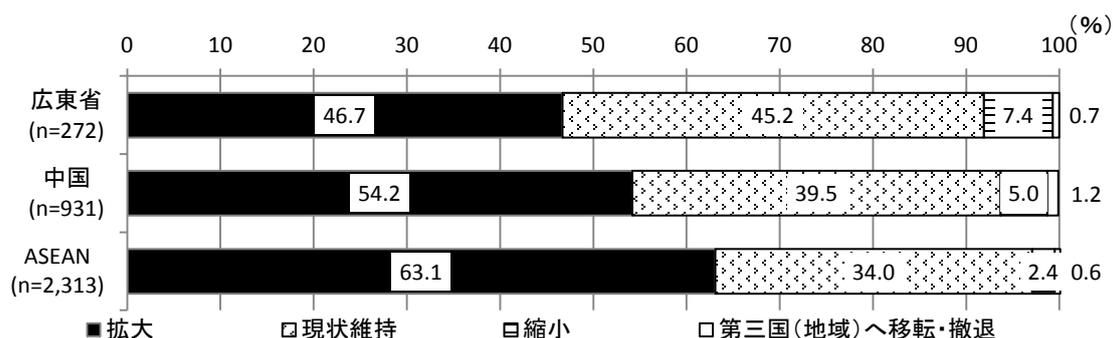
出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013 年度調査）。

1. 経営状況

また「為替変動」を挙げる企業の割合も広東省で高い。2013 年は円安が進んだ 1 年であったが、為替変動の営業利益改善への影響が相対的に大きいということから、広東省進出日系企業は日本からの調達が多い一方で日本への輸出が少ないこと、つまり製品の販売先

として中国国内もしくは日本以外の国・地域が多い状況が推測できる。実際、広東省進出日系企業は、同じアンケート調査で原材料・部品の調達先を聞いた結果、日本からの調達が33.2%（金額ベース）と他の省市と比べ高い一方で、輸出先に占める日本の割合は45.3%（金額ベース）と他の省市と比べ低い結果となっている。さらに「輸出拡大による売上増加」を挙げた企業の割合は、中国進出日系企業の平均より10.3ポイント高い。

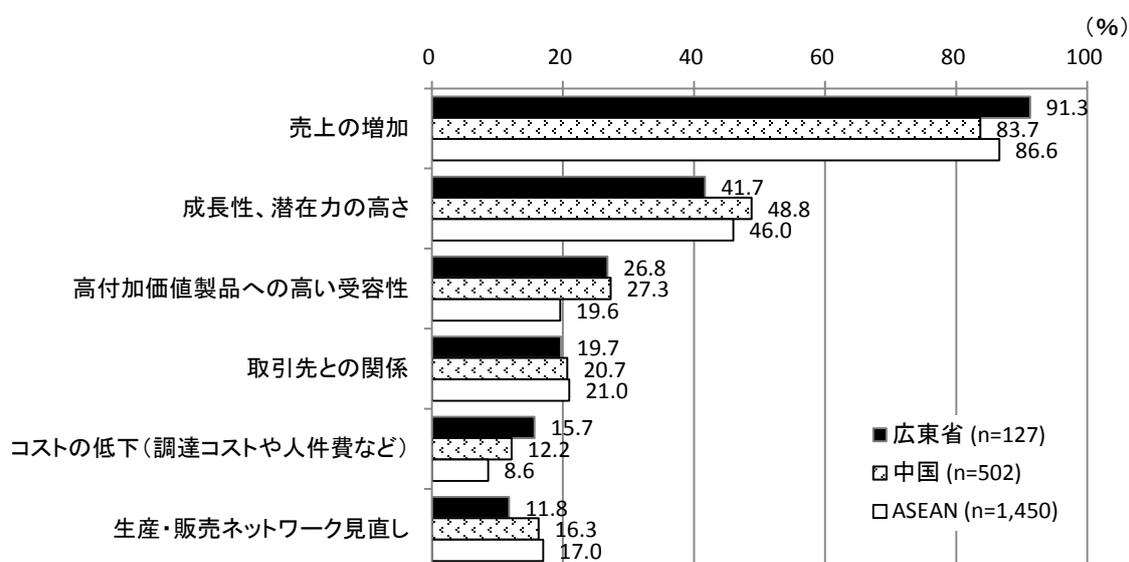
図4 今後の事業展開の方向性



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）。

広東省進出日系企業に今後1～2年の事業展開の方向性について聞いたところ、「中国ビジネスを拡大する」と回答した企業の割合は46.7%だった(図4)。中国進出日系企業、ASEAN進出日系企業との比較では、「拡大」の割合がやや低い。その割合は2012年から変化なく、また「現状維持」の割合と拮抗している。

図5 事業拡大の理由

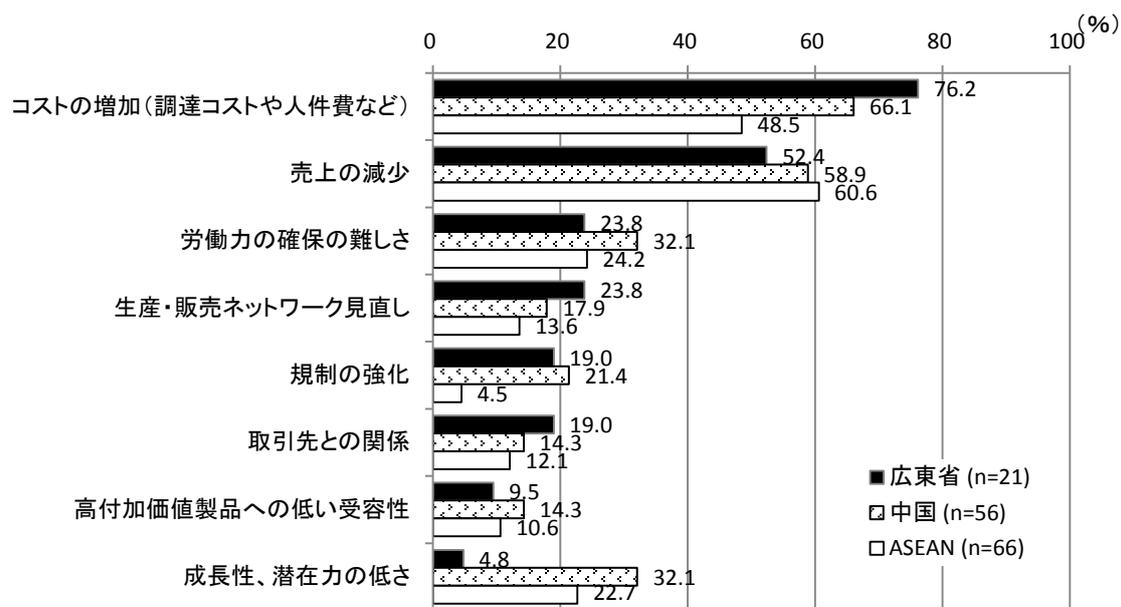


出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）。

今後1～2年の事業展開の方向性を「拡大」と回答した企業にその理由を複数回答で聞いた結果では、「売上の増加」(91.3%)が最大の理由となっており、「成長性、潜在力の高さ」(41.7%)が続く(図5)。

広東省進出日系企業272社のうち、今後1～2年の事業展開の方向性について「縮小」と回答した企業は20社(構成比7.4%)、「第三国(地域)へ移転・撤退」と回答したのは2社(同0.7%)、あわせて22社(同8.1%)に過ぎないが、その理由をみておくと、「コストの増加(調達コストや人件費など)」(76.2%)、「売上の減少」(52.4%)が上位2項目となっている(図6)。広東省進出日系企業の回答で特徴的なのは、「成長性、潜在力の低さ」を理由として挙げた企業の割合が中国進出日系企業、ASEAN進出日系企業の回答と比べて大幅に低い一方で、「コストの増加(調達コストや人件費など)」「規制の強化」を挙げた企業の割合がASEAN進出日系企業と比べて高いことが挙げられる。

図6 事業縮小もしくは移転・撤退の理由



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

2. 経営上の問題点

広東省進出日系企業に経営上の問題点を複数回答で聞いたところ、「従業員の賃金上昇」を挙げた企業の割合は89.7%に上り、2012年の調査に引き続き最大の問題点となっている(表3)。その他の問題点では、「現地人材の能力・意識」「競合相手の台頭(コスト面で競合)」「限界に近づきつつあるコスト削減」「従業員の質」などが上位に挙がっており、賃金上昇などの労務問題や厳しいコスト競争に直面している企業が少なくない。ここでは、広

東省進出日系企業の経営上の問題点を、雇用・労務面、経営の現地化、販売・営業面、生産面、貿易制度面、財務・金融・為替面に分けて、ASEAN 進出日系企業、中国進出日系企業の経営上の問題点と比較し、広東省進出日系企業が抱える課題や投資環境の特徴を明らかにする。

表3 広東省進出日系企業の経営上の問題点（上位10項目）

	2013年調査 (%)	2012年調査 (%)	増減 (ポイント)
1 従業員の賃金上昇	89.7	87.9	1.8
2 現地人材の能力・意識	64.6	63.3	1.3
3 競合相手の台頭(コスト面で競合)	62.1	56.4	5.7
4 限界に近づきつつあるコスト削減(製造業のみ)	58.8	62.6	▲ 3.8
5 従業員の質	57.4	55.6	1.8
6 主要取引先からの値下げ要請	55.5	60.3	▲ 4.8
7 通関等諸手続きが煩雑	51.1	49.6	1.5
8 品質管理の難しさ(製造業のみ)	49.1	46.2	2.9
9 通関に時間を要する	46.3	42.3	4.0
10 調達コストの上昇(製造業のみ)	44.9	51.8	▲ 6.9

出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査、2012年度調査）。

（1）雇用・労働面での問題点

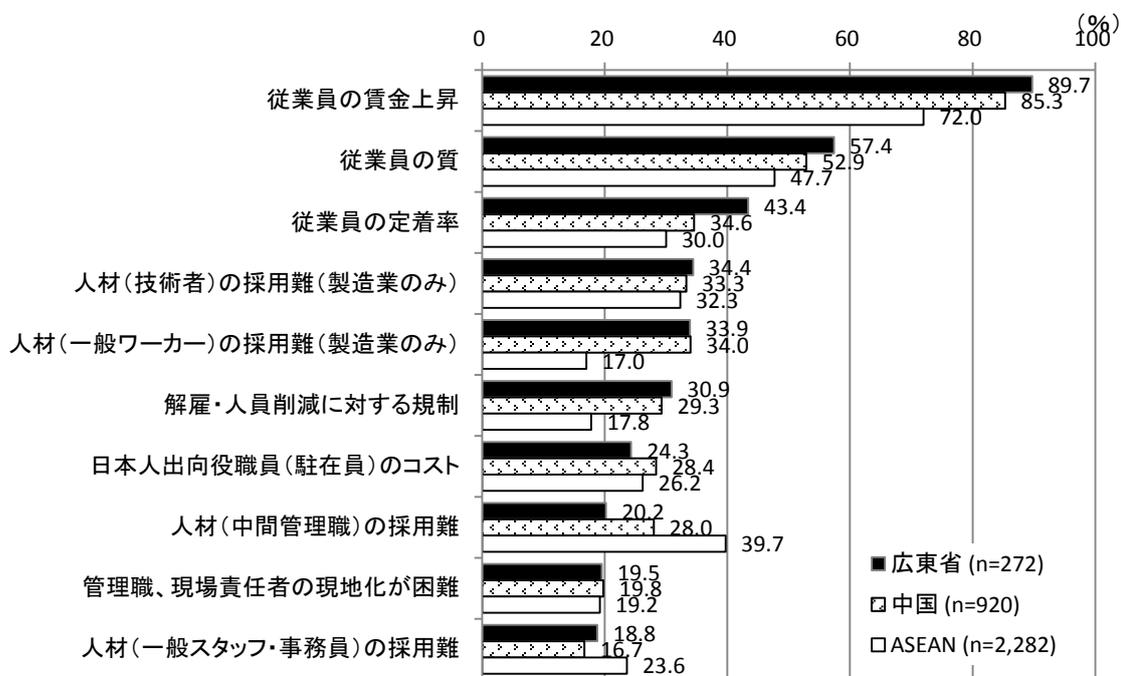
雇用・労働面の問題点について広東省進出日系企業に複数回答で尋ねたところ、10社に9社が「従業員の賃金上昇」を挙げた（図7）。次いで「従業員の質」（57.4%）、「従業員の定着率」（43.4%）と続いている。いずれの回答も広東省で問題点として挙げた企業の割合が中国全体、ASEAN全体より高い。

人材の採用難は、製造業の技術者については、広東省、中国、ASEANでほぼ同じ、製造業の一般ワーカーについては、広東省、中国と比べ、ASEANで低い一方、中間管理職については広東省と比べ中国、ASEANが高い結果となっている。このことから、広東省は、ASEANや中国のほかの省市と比べ、中間管理職人材の採用難の問題は相対的に低く、一般ワーカーについてはASEANと比べると問題ととらえる企業の割合は高いものの中国の中で特に高いわけではないことがうかがえる。

経営上の最大の問題点である賃金上昇を2013年度の製造業ベースアップ率で見ると、インドネシア（28.4%）を筆頭に中国の平均（10.0%）を大きく上回るASEAN諸国がある（図8）。広東省の都市別にみると、中山市（10.2%）を除く深セン市（9.1%）、広州市（9.2%）、佛山市（9.2%）、東莞市（9.9%）は中国全体の平均を下回っている。依然として10%近いベースアップ率ではあるものの、20%近いベースアップ率だった3年前から徐々に低下し

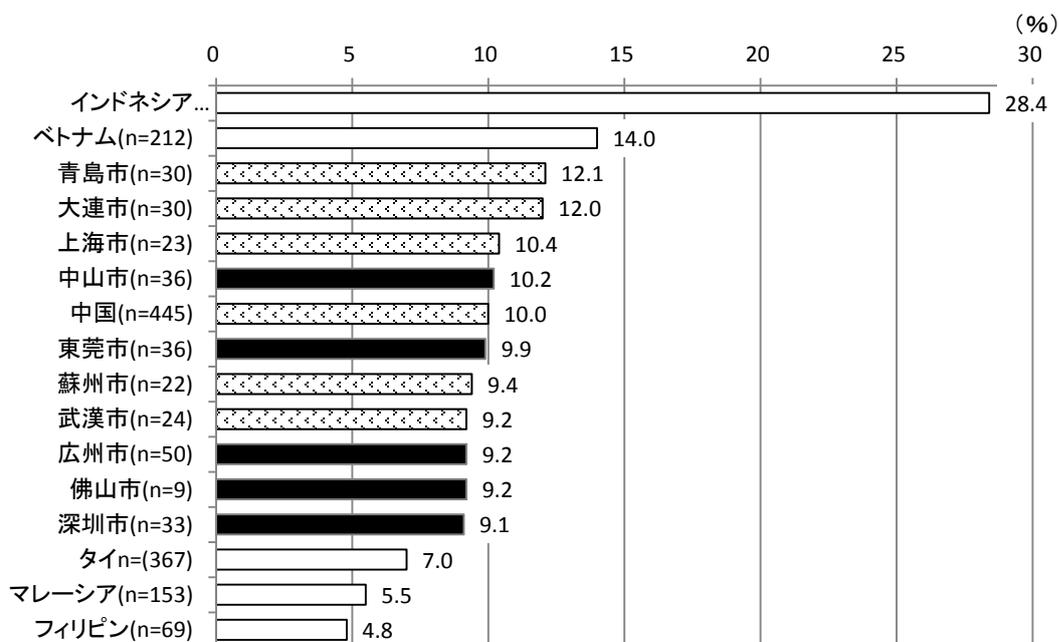
ているのが実態だ。

図7 雇用・労働面の問題点



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

図8 賃金の前年比ベースアップ率(製造業、2013年度)

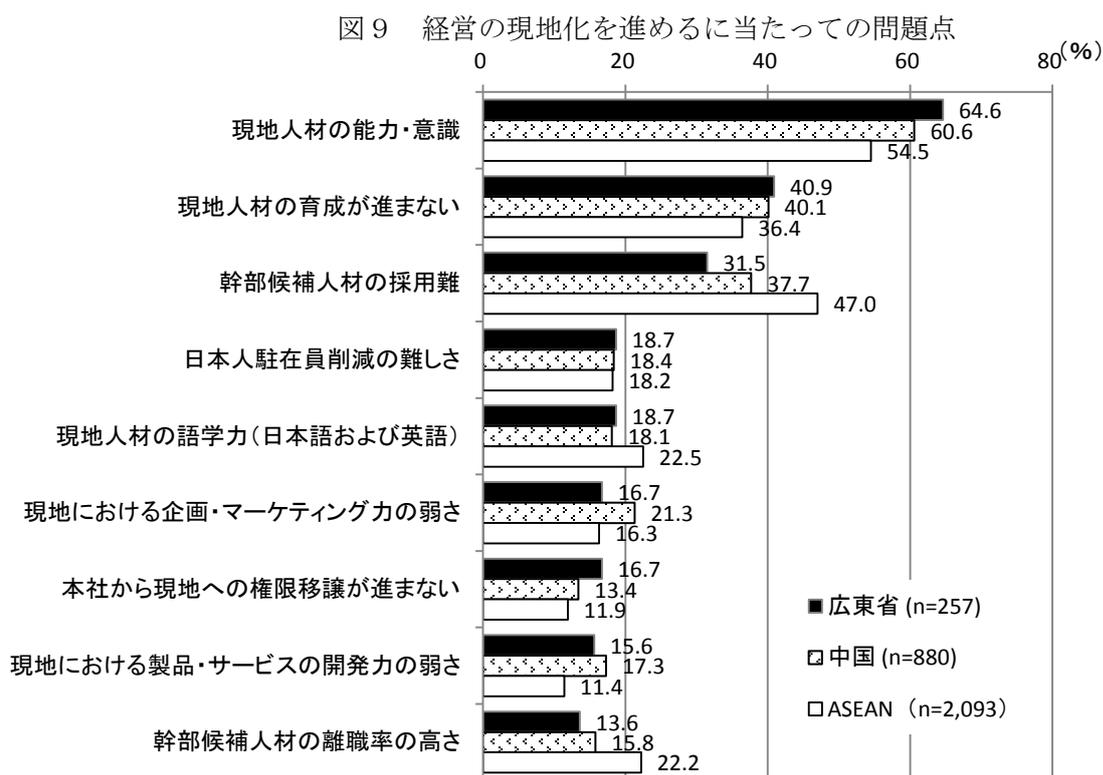


出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

注：グラフの色は、黒が広東省の都市、網掛けが中国全体と広東省以外の中国の都市、白がASEAN加盟国。

(2) 経営の現地化を進めるに当たっての問題点

経営の現地化を進めるに当たっての問題点を複数回答で尋ねたところ、「現地人材の能力・意識」(64.6%)を挙げる企業の割合が最も高く、「現地人材の育成が進まない」(40.9%)、「幹部候補人材の採用難」(31.5%)が続いた。ただし「幹部候補人材の採用難」を挙げる企業の割合は、ASEAN(47.0%)、中国全体(37.7%)と比べると相対的に低く、経営を担う人材が他地域との比較では育ってきていることがうかがえる。

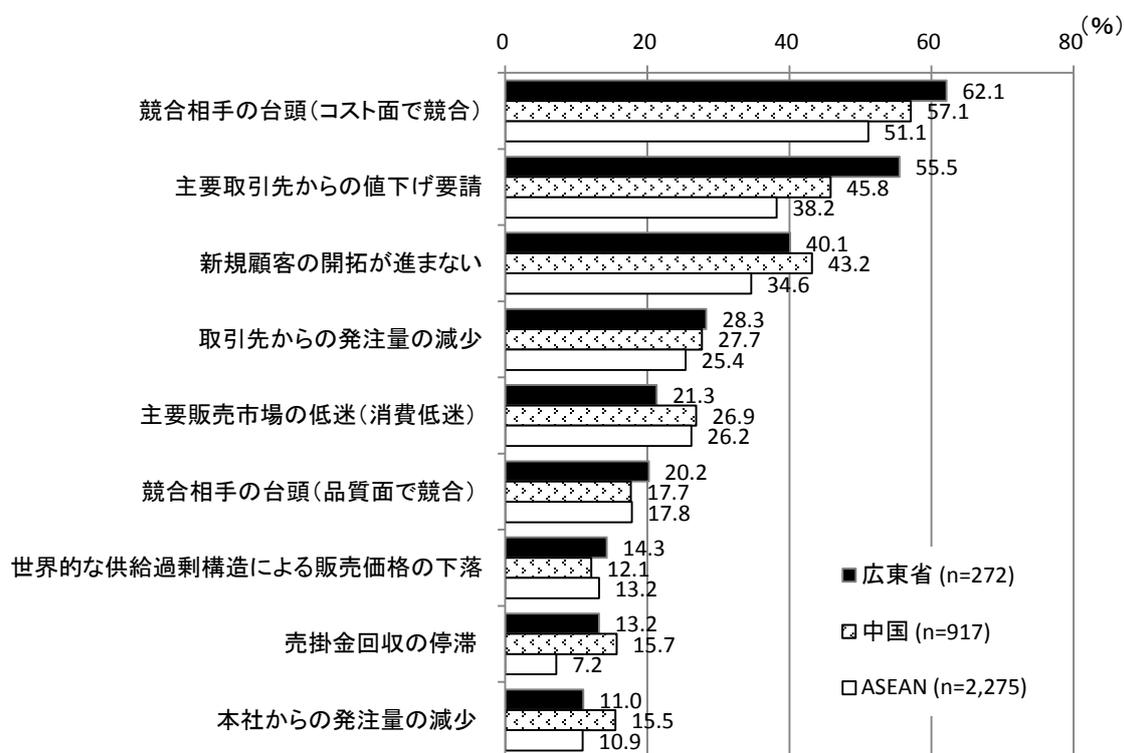


出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

(3) 販売・営業面の問題点

販売・営業面の問題点を複数回答で尋ねたところ、「競合相手の台頭(コスト面で競合)」(62.1%)、「主要取引先からの値下げ要請」(55.5%)を挙げた企業の割合が5割を上回った(図10)。いずれの回答も、広東省で問題点として挙げた企業の割合が中国全体、ASEAN全体より高く、販売・営業面で厳しいコスト削減競争にさらされている状況がうかがえる。そのほかの回答についても、広東省の回答割合がASEANを上回る項目が多いものの、「主要販売市場の低迷(消費低迷)」については広東省の回答がASEANを5ポイントほど下回っている。

図 10 販売・営業面の問題点



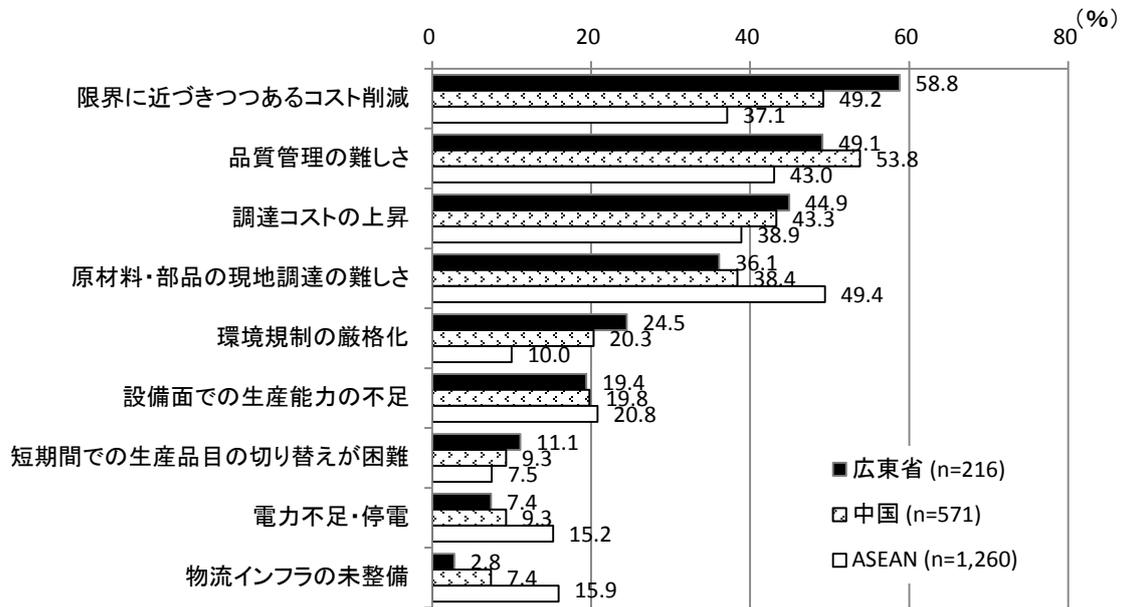
出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）。

（４）生産面の問題点

製造業に対し、生産面の問題点について複数回答で尋ねたところ、「限界に近づきつつあるコスト削減」（58.8%）が最大の問題点となっている（図 11）。3番目に「調達コストの上昇」（44.9%）が挙がり、販売・営業面の問題点同様、調達コストが上昇する状況下で厳しいコスト削減競争にさらされている企業が少なくないようだ。

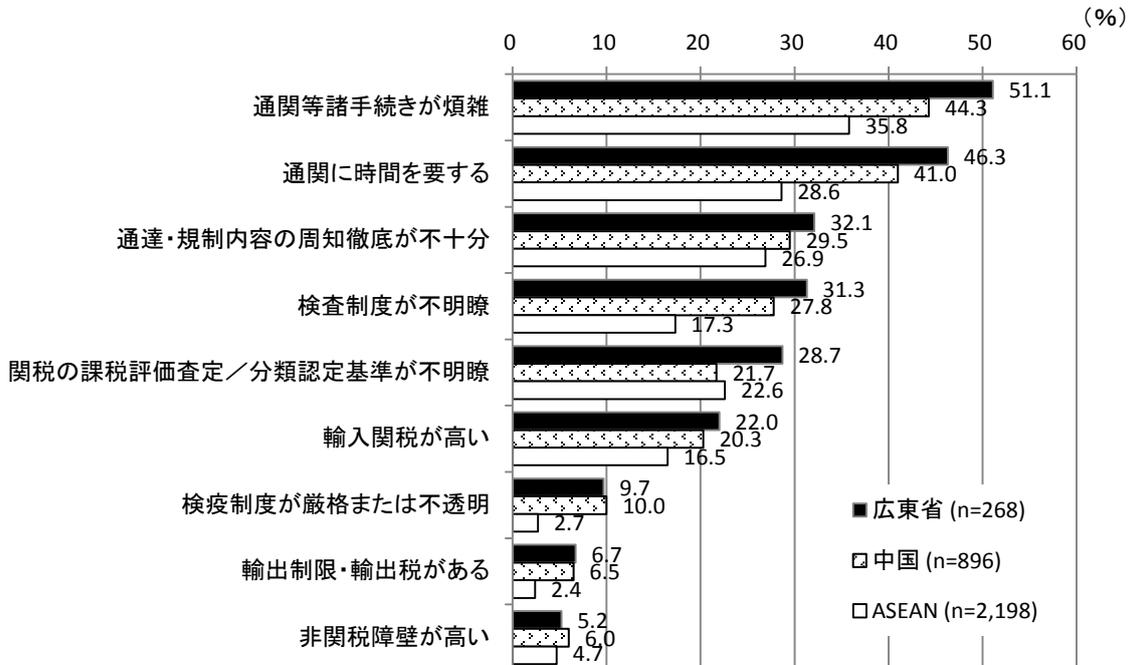
広東省で特徴的なのは、「限界に近づきつつあるコスト削減」「調達コストの上昇」「環境規制の厳格化」を問題点として挙げた企業の割合が、ASEAN 全体、中国全体と比べ高いことである。他方、「原材料・部品の現地調達の難しさ」「電力不足・停電」「物流インフラの未整備」については ASEAN で問題点として挙げた企業の割合と比べて広東省は低く、サプライチェーンや生産インフラの面で広東省は生産拠点として相対的に環境が整っているといえそうだ。

図 11 生産面の問題点（製造業のみ）



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）。

図 1 2 貿易制度面の問題点



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）。

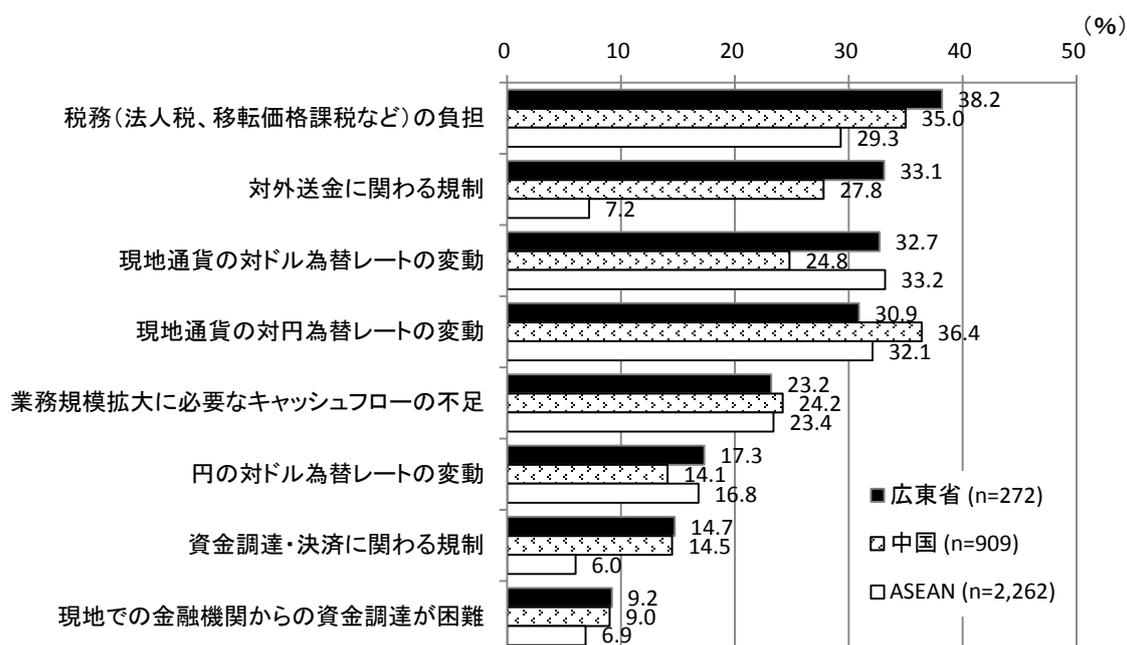
(5) 貿易制度面の問題点

貿易制度面の問題点について複数回答で尋ねたところ、「通関等諸手続きが煩雑」(51.1%)、「通関に時間を要する」(46.3%)が2大問題点となっており、通関に不満を抱える企業が少なくない(図12)。またほかの国・地域との比較で見ると、ほとんどの項目において広東省で問題点として挙げた企業の割合がASEAN全体、中国全体を上回っている。

(6) 財務・金融・為替面の問題点

これまで見てきた経営上の問題点と比べると、財務・金融・為替面においては問題を挙げる企業の割合は低いものの、「税務(法人税、移転価格課税など)の負担」(38.2%)、「対外送金に関わる規制」(33.1%)、「現地通貨の対ドル為替レートの変動」(32.7%)、「現地通貨の対円為替レートの変動」(30.9%)を挙げた企業は3割以上に上る(図13)。ASEANとの比較で特徴的なのは、広東省進出日系企業の中で「対外送金に関わる規制」と「資金調達・決済に関わる規制」を挙げた割合はそれぞれ25.9ポイント、8.7ポイント、ASEAN進出日系企業より高い点である。

図13 財務・金融・為替面の問題点



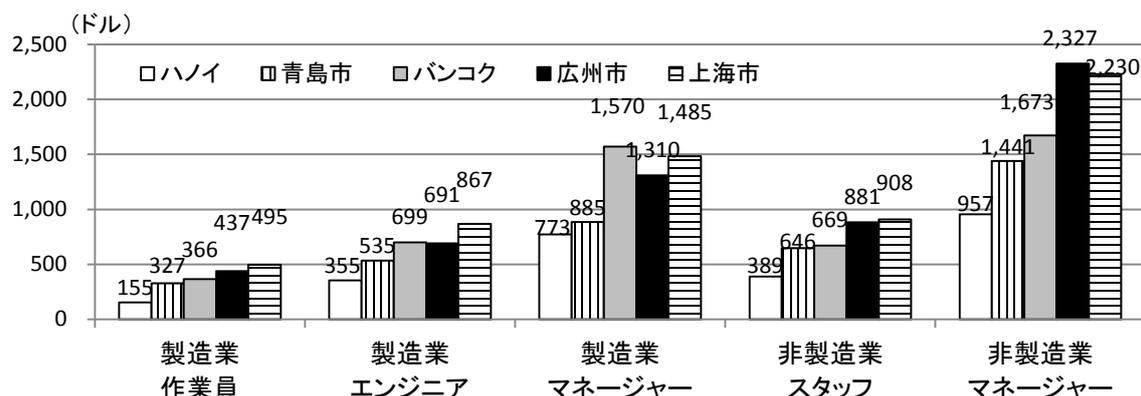
出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

第3節 投資コストの比較

ジェトロが進出日系企業を対象に実施したアンケート調査結果から2013年10月時点の

現地従業員の平均月額基本給¹⁾を都市別に見ると、広州市の製造業作業員は437ドルとなっている(図14)。上海市より58ドル低いものの、バンコクの1.2倍、青島市の1.3倍、ハノイの2.8倍の額である。産業の発展に対し対応する高度人材が不足しているのか、非製造業のマネージャーについては2,327ドルと比較5都市のなかでもっとも高い。

図14 月額基本給(2013年)



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013年度調査)。

企業が負担する人件費は直接従業員に支払う賃金以外に、賃金を基数とした社会保険料等も含まれる。広州市の社会保険料の事業者負担率は従業員の戸籍の種類によって28.1～51.6%であり、バンコクの5%、ハノイの22%より高い(表4)。

表4 社会保険料負担率

	広州市	上海市	青島市	バンコク	ハノイ
事業者	28.1%～51.6% <内訳> 養老保険:12%(非広州市戸籍)、12%(広州市戸籍、民营企业)、20%(広州市戸籍、非民营企业) 医療保険:8% 失業保険:2% 生育保険:0.85% 労災保険:0.25%、0.5%、0.75% 住宅積立金:5～20%	44% <内訳> 養老保険:22% 医療保険:12% 失業保険:1.7% 生育保険:0.8% 労災保険:0.5% 住宅積立金:7%	35.7～42.7% <内訳> 養老保険:18% 医療保険:9% 失業保険:2% 生育保険:1% 労災保険:0.70% 住宅積立金:5～12%	5%	22% <内訳> 社会保険:17% 健康保険:3% 失業保険:1% その他:1%(労組費)
従業員(本人)	16%～31% <内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:5～20%	18% <内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:7%	16～23% <内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:5～12%	5%	9.5% <内訳> 社会保険:7% 健康保険:1.5% 失業保険:1%
政府	-	-	-	2.75%	-

出所：ジェトロ「投資コスト比較」。

注：調査実施時期は2012年12月～2013年1月。

表5 地価・事務所等賃料

(ドル)

	工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	工業団地借料(平方メートル当り)	事務所賃料(平方メートル当り)	市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料
広州市	95(最低額) 出所: 広州開発区(広州経済技術開発区、広州高新技术産業開発区、広州輸出加工区、広州保税区)へのヒアリング 税・管理費別	2.39~6.36(月額) 同上	27(月額) 出所: 満堂紅不動産 中信広場 税込み 管理費別: 1m2当たり29元/月	141(月額) 出所: 同上 花園酒店隣 越秀区建設六馬路 1m2当たり 管理費別: 1m2当たり8元/月 税別
上海市	143~167 出所: 上海市嘉定区管理委員会(ヒアリングより) 工業団地名: 上海市嘉定工業園区 税・諸経費の内訳: 税込み。管理費なし。50年間の土地使用权	3.58(月額) 出所: 上海市嘉定区管理委員会(ヒアリングより) 工業団地名: 上海市嘉定工業園区 税・諸経費の内訳: 税込み。物業管理費(1.5元/m2)込み	44~46(月額) 出所: 現地不動産会社 工業団地名: 虹橋経済技術開発区(市内西部に位置し、日系企業をはじめ外資企業が多数集まるオフィス街)の万都中心大厦 税・諸経費の内訳: 税込み。管理費(35元/月)込み	30/m2(月額) ストリート名・施設名: 市内西部・延安西路・上海世貿商城(ヒアリングより) 税・諸経費の内訳: 税込み。管理費(31元/月)込み
青島市	40 出所: 2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税金込、管理費別	1.4(月額) 出所: 2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税金込、管理費別	31(月額) 出所: COSCO物業管理公司へのヒアリング 工業団地名: 青島市市南区香港中路遠洋大厦 税・諸経費の内訳: 税込み、光熱費別、管理費別	29~57(月額) ストリート名・施設名: 青島市市南区香港中路 TAIGUBAIHUO(市内繁華街、ジャスコ向い側) 出所: TAIGUBAIHUO販売・賃貸部へのヒアリング 税・諸経費の内訳: 税金込み、光熱費別、物件管理費別、1m2当たり
バンコク	144 出所: ヒアリングに基づくアマタナコン工業団地一般工業区 価格は応相談可	6.90~7.22(月額) 出所: ヒアリングに基づくアマタナコン工業団地一般工業区、工場賃料(床面積当たり) 価格は応相談可	21(月額) 出所: スターツタイランドビル・施設の名称: エンパイアタワー、ユナイテッドセンタービル 立地: 両ビル共にバンコク都サートン地区 税・諸経費含まず	(1)33~99/m2(月額) (2)82~99/m2(月額) (1)市内中心部ラマ1世通「セントラルワールド」 (2)市内シロム通「シロムコンプレックス」 税・諸経費含まず
ハノイ	n.a. 土地購入は不可	0.17(月額) 出所: フォーノイA工業団地へのヒアリング 工業団地名: フォーノイA工業団地 立地: フンイエン省、ハノイ市から24km 税・諸経費の内訳: 64~65ドル/41年(2013年に契約した場合)リースの月額+インフラ管理費0.3ドル/年+VAT(10%)	(1)21~25 (2)62 (3)17~18 (4)18~22 (月額) 出所: DMCタワー、Pacific Place、インドチャイナプラザ、カンナムタワーへのヒアリング (1)DMCタワー(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費含む (2)Pacific Place(市内中心部)、VAT(10%)及び諸経費含む (3)インドチャイナプラザ(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費含まず (4)カンナムタワー(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費(5.5ドル)は含まず	(1)(a)70、(b)25~50 (2)100 /m2(月額) 出所: ビンコムタワー、Pacific Placeへのヒアリング (1): ビンコムタワー、(a)1階、(b)2~4階、VAT(10%)及び管理費含む (2): Pacific Place 1階ショールーム、管理費及びVAT(10%)は含まず

出所: ジェトロ「投資コスト比較」。

注: 調査実施時期は2012年12月~2013年1月。

表6 公共料金

(ドル)

	業務用電気料金(kWh当たり)	業務用水道料金(立方メートル当たり)	業務用ガス料金
広州市	月額基本料: 大工業:変電容量×3.66/kVA月+最大需要量×5.09/kW月 その他:なし 1kWh当たり料金:0.11~0.16 出所:広州市物価局 1~10kV	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.77 出所:広州市自来水公司 污水处理費(1.4元)を含む	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.94 出所:広州価格信息网 LPガス
上海市	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.14~0.15 (2)0.14~0.15 出所:上海市電力公司 料金算定方法: (1)夏季以外 0.92(1kVA未満)、0.895(10kVA)、0.87(35kVA)、 0.85(110kVA以上、110kVAを含む) (2)夏季(7~9月) 0.955(1kVA未満)、0.930(10kVA)、0.905 (35kVA)、0.885(110kVA以上、110kVAを含む)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.32 出所:上海市水務局 料金算定方法:	月額基本料:なし 料金:0.31~0.34/1m3 出所:上海市發展改革委員会 料金算定方法: ガスの種類:石炭ガス
青島市	(1)月額基本料:変圧器容量×4.43 1kWh当たり 料金:0.12 (2)月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.14 出所:魯價格一発[2011]201号(2011/12/01) 料金算定方法: (1)大工業の場合:基本料金+メーター料金 (2)一般工業の場合(1~10kV):メーター料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:規定内 0.55 100~150%超過分 0.63 150%以上超過分 0.72 出所:青島市物価局(2007/08/01) 料金算定方法:規定内使用量×規定内単価+超過分使用量×超過分単価 1.25元/m3污水处理費込	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.57 出所:青島市物価局(2008/04/01) ガスの種類:LNG
バンコク	月額基本料:10 1kWh当たり料金:0.15 出所:首都電力公団 12-24kV、ピーク時(月~金:9時~22時)	月額基本料:2.96 1m3当たり料金:0.31~0.53 出所:首都水道公団 使用量の水準に応じ単価設定	0.99/kg 出所:エネルギー省 ガスの種類:LPG
ハノイ	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.製造業 (1)0.04 (2)0.06 (3)0.11 2.流通及びサービス業 (1)0.06 (2)0.11 (3)0.18 出所:2012年12月20日付商工省通達 38/2012/TT-BCT (1)オフピーク時:(22~翌4時) (2)通常時間帯(月~土:4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日:4~22時) (3)ピーク時(月~土:9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.34 (2)0.58 出所:ハノイ水道公社 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1)製造業、(2)流通及びサービス業 Trading,Service)	月額基本料:なし 料金:1.75/kg 出所:ヒアリングに基づく(12月28日時点) 48kg:1,751,376ドン、VAT(10%)含む LPG、Petrolimex社

出所:ジェトロ「投資コスト比較」。

注:調査実施時期は2012年12月~2013年1月。

工業団地やショールームなどの不動産の費用については、立地などの条件が異なり価格だけで比較することは難しいが、ジェトロが2012年12月から2013年1月に実施した投資

コスト比較調査の結果で比較してみると、広州開発区の土地使用权や借料は、上海市嘉定工業園区、バンコク・アマタナコン工業団地よりは低いものの、青島経済技術開発区より高い（表5）。市内中心部店舗の賃料については、広州市（花園酒店隣）が上海市、青島市、バンコク、ハノイの調査地点より高い結果が出ている。

公共料金について見てみると、1kWh当たりの業務用電気料金は、広州市、上海市、青島市、バンコクはおおむね同じ水準である（表6）。1立方メートル当たりの業務用水道料金と業務用ガス料金はともに、広州市の料金が上海市、青島市、バンコク、ハノイより高い。

税率については、中国では原則全国統一の税率となっている。中国の税率をタイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）との比較でみると、法人税率は25%とタイ（20%）より高い。給与所得に対する個人所得税率は3%～45%の超過累進税率となっており、最高税率（45%）を比較するとタイ、ベトナムの35%より高い。また増値税と呼ばれる付加価値税が中国国内での物品販売および加工、修理修繕等の役務提供、物品の輸入等に課され、その基本税率は17%とタイ、ベトナムの付加価値税と比べて高い。

日本の居住者が中国国内で得る利子所得、配当所得、ロイヤリティ所得に対する最高税率はいずれも10%となっており、タイと比べると利子所得、ロイヤリティ所得の税率については低い一方で、ベトナムと比べると利子所得、配当所得の税率は高い。

表7 税制

	広州市	上海市	青島市	バンコク	ハノイ
法人所得税	25%	25%	25%	20%	25%
個人所得税	45%	45%	45%	35%	35%
	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)
付加価値税	17%	17%	17%	7%	0%、5%、10%
				(VAT) (標準税率)	(VAT) (標準税率)
日本への利子送金課税	10%	10%	10%	15%	5%
	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)
日本への配当送金課税	10%	10%	10%	10%	0%
	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	
日本へのロイヤリティ送金課税	10%	10%	10%	15%	10%
	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)	(最高税率)

出所：ジェトロ「投資コスト比較」。

注：調査実施時期は2012年12月～2013年1月。

第5節 更なる産業高度化に向けた外資導入における課題

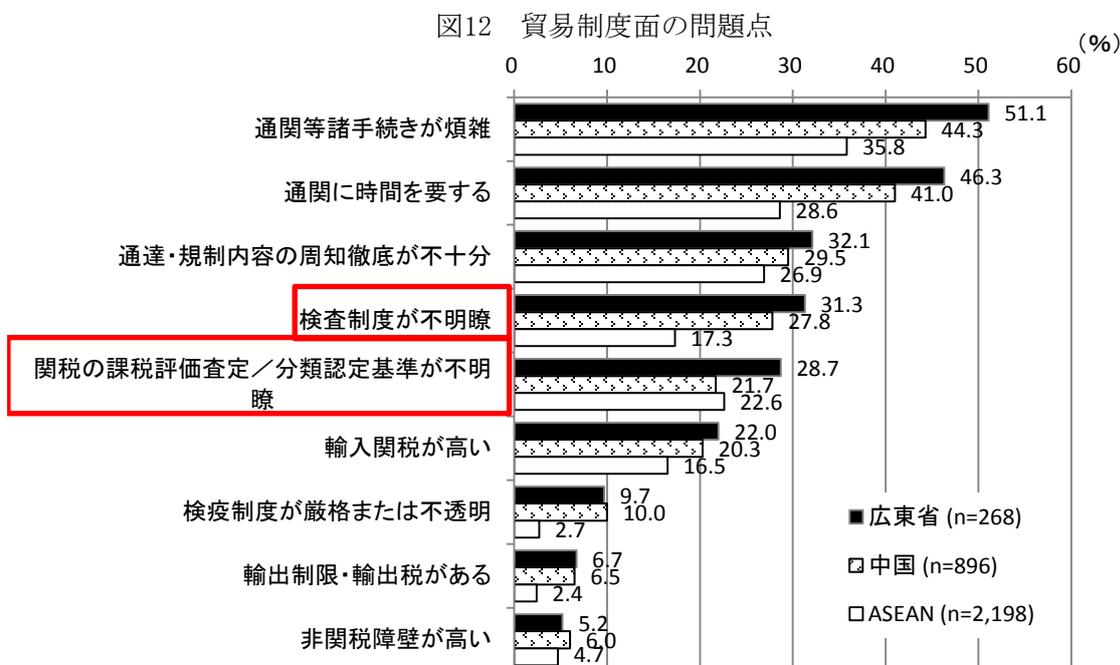
1. 広東省で多い事業の縮小・移転・撤退を検討する日系企業

広東省における日本企業の現地法人数は、経済産業省の「海外事業活動基本調査 2011年

度調査」では 724 社であるが、省内各地の日本商工会会員企業数を合計すると約 2,300 社に上る。90 年代の工場建設ラッシュ、04 年頃の広州での日系自動車完成車工場設立ラッシュに伴う日系サプライヤーの進出、そして 2010 年以降は、自動車や電子関連の新規大型投資や既存生産拠点の増設に加え、小売や物流などサービス業の投資も目立っている。

他方、前掲の「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013 年度調査)では、広東省に進出した日系企業は中国の他省・市に進出した日系企業に比べ、経営面において黒字企業の割合が多いものの、今後 1～2 年の事業拡大の意向がやや低いという結果が出ている。また、雇用・労働面では、中間管理職および経営を担う人材が育ってきている一方で、賃金上昇や従業員の質、定着率の低さを問題点として挙げる企業が多い。貿易制度面においても「通関等の諸手続きが煩雑」「通関に時間を要する」など、通関に不満を抱える企業の割合が他省・市に比べ高いといった特徴がみられる。

経営面、雇用・労働面に共通しているのは、労働、原材料などのコスト上昇が大きな課題となっており、生産効率の改善や調達コストの削減などで対応しているものの、これ以上の対応が難しい局面を迎えていることである。市場競争において、企業努力で克服すべき問題という側面はあるものの、今後 1～2 年の事業拡大の割合が他省・市と比べやや低いこと、縮小・移転・撤退と回答した企業が広東省で 22 社^{vi}と、中国の中で比較的多かったことから、事業環境の変化に対応しきれない企業が相対的に多いという現状には留意が必要であろう。



出所：ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」(2013 年度調査)。

通関に関しては中国全土で改善を望む声が多い問題ではあるが、特に広東省においてその割合が高いことは注目すべきである。前掲の図 12 をみると、「検査制度が不明瞭」「関税の課税評価査定／分類基準が不明瞭」との回答も広東省が最も多く、一連の通関業務における行政サービスの改善が強く求められる。

2. 広東省進出日系企業による事業環境改善に関する具体的要望

以下は、中国日本商会が取りまとめた「中国経済と日本企業 2013 年白書」^{vii}において、広東省進出日系企業が挙げた事業環境上の具体的な問題点および改善要望点である。

これらは日系企業のみならず、米国、EU、韓国などの外資企業も同様に指摘しているものであり、広東省がさらに付加価値の高い外資企業の誘致を目指す上で求められる事業環境改善のポイントである。

<貿易・通関上の問題点・要望>

- ① 製品に対する HS 番号の決定、質量検閲検疫局の輸出入に対する検査標準が、地域・担当者により異なる。本来 HS 番号等の適用は各税関、質量検閲検疫局において統一されるよう周知、徹底して欲しい。
- ② 国外への立替金送金について、上海地域ではすべての外商投資企業に一定金額以下の送金が可能となる内容の通知が公布されている旨を聞いており、華南地域においても立替金送金手続きの緩和を求めたい。

<税務・会計上の問題点・要望>

- ① 外貨借入総額は投差によって規制されているが、同制度の撤廃を要望したい。
- ② 営業税から増値税への試験的改革について、実施細則が発表されていない。そのことで直面している問題の例として、モデル地域外企業へのロイヤリティー、商標等の特許権使用費用の免税申請について、申請手順と資料が明確になっていなく、どのように申請すればよいのかわからないなどの問題が生じている。このような問題に対応した実施細則を早期に施行されたい。
- ③ 税務機関が企業の関連取引を調査する時、経営環境、市場等の要素を総合的に考慮せず、とにかく帳簿を修正させ、黒字化し、納税義務を果たして欲しいと企業に強く要求している。
- ④ 増値税の管理について、手冊消し込み時にスクラップの国内販売として、監督解除するために税関に増値税を納めたが、仕入れ増値税として税務機関が認めてくれず控除できない(スクラップの販売価格が低すぎると指摘を受ける)。

<加工貿易、来料加工廠の法人化にかかる問題点・要望>

- ① 来料加工廠から中国法人への転換に係る問題について、東莞等一部地域においては来料加工廠から中国法人に転換した後も当該地域の施設整備等として総合管理費の名目で当該地域政府より費用を徴収されており依然改善していない。他方、徴収時の発票については、一部地域において企業の要求に応える形で発行されている。来料加工廠から中国法人への転換に係る問題につき、中国法人転換後に徴収される総合管理費の撤廃を要望したい。

<労務上の問題・要望>

- ① 外来労働者ら外地戸籍者に対する社会福利厚生を現地戸籍者と同等に適用し、運用を徹底することを要望したい。
- ② 企業において、ストライキ類似の行為、明らかな違法行為、サボタージュによる操業停止などの重大な労働争議が発生したとき、公安部門（警察）を含む政府の各部門が積極的に解決に介入し、企業の合法的な経営秩序を擁護することを希望する。また、公安部を含む政府部門は、ストライキ、操業停止活動に断固として反対し、企業幹部及び従業員の身体の安全を確保すると共に、ストライキ、操業停止活動を扇動し、参加した主要な人物を法に基づき処理することに対し、支持し協力することを希望する。これらの処置をもって、再発防止の警告作用を期待する。
- ③ 中国人従業員の社会保険加入率 100%達成までのプロセスについて、まず関係当局が中国人従業員への説明会などを通じて周知を図り、その上で加入率 100%達成、そして実質賃金での納付というような段階的实施をお願いしたい。また、その実施に当たっては、求人等の企業活動で特定の地域だけが不利にならないよう配慮をお願いしたい。
- ④ 外国人の社会保険加入について、広東省の社会保険管轄局である社会保険局、徴収窓口の地方税務局に問い合わせしても回答が異なる状況が多く見られるため、行政機関を跨ぐ手続に関しては行政部門間での方針統一を行ってほしい。

<知的財産権保護に関する問題点・要望>

- ① 知的財産権保護について、広東省各地の工商局、質量技術監督局、知識産権局、公安局、税関など知財権保護関連部門がさらに連携をとり、より一層力を発揮されるよう要望したい。また、今後も「三打兩建」などの活動を継続し、企業が内部の商業賄賂防止活動を行うことを支持・指導することを希望する。企業が賄賂收受行為を行った従業員を処理することを支持・協力し、公平な競争環境を確保することを希望する。

<土地利用に関する問題点・要望>

- ① 土地利用計画において、建設用地使用枠の可能な限りの拡大を要望したい。また、進出を検討する日系企業に対して、土地使用年度計画に基づいて建設が許可されている

建設用地の紹介および工場建設開始前に土地払い下げ契約をするような体制の整備を徹底されることも要望したい。

- ② 工場設立時の土地権利購入については、貴重な土地資源を利用することになるので、主管行政区分への納税等での貢献は当然に行っていくことは理解しているが、将来の市場動向変動等により予測できない事態も想定されるため、一定の約定や罰金等は避けてほしい。

<行政サービスに関する問題点・要望>

- ① 政府への照会に対する回答に従って対応をしたにもかかわらず、担当者が異なると対応も異なる場合がある。ついては、企業が制度上の質問を文書にて提出した場合は当局もすみやかに文書にて回答することを要望したい。
- ② 広東省の一部の行政機関窓口のサービスについて具体的には、担当者が休暇した場合や一時的に席を離れた際の対策が講じられていない。そのため、申請が受理されないなど窓口業務の進捗に不都合が生じている。また、担当者の私欲のため、企業に対し故意に手続きを阻害するといったケースも生じている。

これら個別具体的な改善要望点から、広東省政府が取り組むべき主な課題が行政サービスの質の向上だということが分かる。通関や質量検閲検疫局のHS番号の決定や検疫標準の不統一性、来料加工廠から中国法人への転換における広東省内での費用徴収の対応の違い、外国人の社会保険加入における社会保険局、地方税務局の見解の違いなど、多くの日系企業が省内の各政府部門や担当者によって異なる対応に苦慮している。

企業側からは、「企業が制度上の質問を文書にて提出した場合は当局もすみやかに文書にて回答することを要望したい」と、改善に向けた具体的な提案も出されており、導入を検討していただきたい。

3. 行政サービスなどソフト面の改善が産業高度化のカギ

中国政府は2013年3月に開催された全国人民代表大会において、国務院機構改革と機能転換を採択した。機能転換として行政効率を高めることなどを目的に、投資審査事項の削減や手続きの簡素化、生産経営活動の審査項目の削減、行政費用徴収の削減と不合理な徴収の撤廃、工商登記制度の改革などを行うとした。

また、2013年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第三回全体会議（三中全会）では、核心的な課題として「政府と市場の関係を適切に処理し、資源配置における市場の決定的な役割」を方針として打ち出し、市場経済の質の向上を目指すことを示した。

この方針のもと、投資審査事項の削減や手続きの簡素化など政府関与の縮小が進められており、同年12月13日に発表された「政府審査の投資プロジェクト目録（2013年版）の

発表に関する国務院の通知」では、外商投資の奨励類プロジェクトにおける地方政府の審査範囲の拡大といった具体的な措置も盛り込まれた。

このような政府による市場関与を縮小する動きが進展すれば、日本企業を含めた外資企業の今後の中国ビジネスにとって追い風になることが期待される。一方、これまで法制度と実際の運用の乖離や突然の制度変更などにより、非常に多くの外資企業が対応に苦慮している現実もある。

通関に対する不満に代表される制度運用の不明瞭さ、担当者による解釈の違いなどの不統一性は、中国に限らず多くの新興国でみられる問題ではある。しかし、経済構造改革や産業の高度化など「改革の深化」を目指す中国が、今後さらに付加価値の高い外資企業の投資を導入するためには、制度の簡素化のみならず、統一的な行政サービスの提供といったソフト面における質の向上が不可欠である。

改革開放から 35 年余りの間、中国は発展を続け、特に沿海地域はハード面では先進国と遜色がなくなりつつある。他方、行政サービスの質の向上、広義では政府のガバナンスにおいては未だ発展途上の段階にある。

中国が持続的な経済成長を遂げるために外資が果たす役割は依然として大きい。行政サービスの質の向上については、中国全土の外資企業（中国企業も）が以前より強く改善を要望している問題だけに、他の省・市に先駆けて広東省が徹底した対応を行い、目に見える改善が図られることで、同省における外資企業の信用が一層高まることを切に期待したい。

第 6 節 政策課題と提言

前掲のジェトロ調査では、広東省に進出した日系企業は中国の他省・市に進出した日系企業に比べ、経営面において黒字企業の割合が多いものの、今後 1～2 年の事業拡大の意向がやや低いという結果が出ている。また、縮小・移転・撤退と回答した企業が広東省で 22 社 と、中国の中で比較的多かったことから、事業環境の変化に対応しきれない日系企業が他省に比べ相対的に多いことがうかがえる。

先行きをやや不安視する日系企業が多い中、広東省が今後も質の高い外資誘致を継続していくために取り組むべき主要な政策課題として、以下のポイントに注力することを提言する。

- ① 労働コスト上昇による事業変化の機会を捉え、例えば産業ロボット、特にメーカーと協業して導入企業にあったシステム開発を行うシステムインテグレーター（Si）の誘致により注力する。

労働コストの上昇により、中国地場企業に置いても生産工程の自動化・省力化が進

められている機会を捉え、日系産業用ロボット企業のアフターサービス機能を含めた進出を促すとともに、特にシステムインテグレーター（SI）を伴った誘致を戦略的に推進する必要がある。SIの役割は生産設備に産業用ロボットを組み入れることであり、各社の生産工程にあった産業用ロボットのシステム開発を行っている。SIの開発・オペレーションノウハウは、企業が生産工程の自動化・省力化には不可欠な存在となっている。ただし、SIの大半が中小企業であるため、海外ビジネスの経験不足から海外進出を躊躇するケースも多い。従って、知的財産権の保護やシステムの販売先企業（中国企業）の斡旋や調整などを含めた広東省政府のサポートが必要である。

国を挙げてサービス業の振興がいわれる中、製造業が多く集積している広東省からの、より具体的なメッセージの発信を期待する。

- ② 他省・市に先駆けた行政サービスの透明化実現に向け、徹底した仕組みの構築と目に見える実行を実現する。

広東省に進出している日系企業からの事業環境改善要望には、広東省の行政サービスが不統一であることに起因する問題が多い。中国全土でこの傾向は強く、中央政府や省政府はこの問題解決を重視しつつも、実態が伴わない状況が続いている。このような行政の不透明性を中国リスクと捉える外資企業も少なくなく、事業拡大意欲を大きく阻害する主因となっているとの指摘もある。従って、広東省が他の省・市に先駆けて、行政サービス向上のためのチェック機能およびその組織を立ち上げ、広く外資企業に周知するとともに、政府内部においても徹底した研修制度と、必要に応じた厳格な罰則規定を設けることを要望したい。外資企業が注目するポイントは「制度・仕組み」構築の段階は既に過ぎており、実行が伴うか否かに移っている。他の省・市が明確な実行を実現できていない現在、広東省が一步先に実行に移すことの意義は大きいと考える。

i 企業分析専門データベース Japan Corporate Watcher で 2012 年 1 月から 2013 年 12 月に発表された日本企業による中国での新会社の設立は 209 件、うち 2012 年が 139 件、2013 年が 70 件（2013 年 12 月 19 日アクセス）。

ii ジェトロ「2013 年度日本企業の中国での事業展開に関するアンケート調査（ジェトロ海外ビジネス調査）結果概要」（2013 年 9 月）。

iii 調査は 1987 年から実施し 2013 年度は 27 回目。中国での調査は 1996 年に開始し 2013 年度は 17 回目。2013 年度調査の結果の詳細は、ジェトロウェブサイト掲載の調査レポート「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2013 年度調査）」参照。

iv 回答企業の主な所在地は、広東省のほか、上海市、遼寧省、北京市、湖北省、江蘇省、天津市、福建省など。比較の簡便性から広東省進出日系企業の回答を中国進出日系企業全体の回答と比較している。以下、同じ。

v 2013 年 10 月時点の諸手当を除いた給与。「作業員」は請負労働者と試用期間中の作業員を除く製造業の正規雇用一般職種で実務経験 3 年程度、「エンジニア」は製造業の正規雇用の中堅技術者で専門学校もしくは大卒以上、かつ実務経験 5 年程度、「マネージャー」は製造業、非製造業ともに正規雇用の営業担当課長クラスで大卒以上、かつ実務経験 10 年程度、「スタッフ」は派遣社員と試用期間中の社員を除く非製造業の正規雇用一般職種で実務経験 3 年程度を指す。

vi その他は遼寧省 10 社、上海市 5 社、北京市 4 社、山東省 4 社、江蘇省 3 社、福建省 3 社となっている。なお、広東省は 2012 年調査でも 29 社と上海市 6 社、山東省 4 社、遼寧省 3 社と比べ多い。

vii 中国日本商会は 2010 年より中国の中央ならびに地方政府との対話促進を目的として、在中国日系企業が直面している課題の分析、解決のための建議を取りまとめた同白書を発刊している。同白書の取りまとめにおいて、在中国のジェトロ各事務所が全面的な協力を行っている。